

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札に付する。

令和8年4月15日

徳島県知事 後藤田 正純

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
安全運転管理者等講習業務等委託
- (2) 業務内容
入札説明書及び仕様書による
- (3) 業務委託期間
令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者で、道路交通の安全に寄与することを目的とする法人であること。
- (4) (3)の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者であること。
- (5) 入札説明書を入札公告に示した交付場所において交付を受けた者であること。
- (6) 次のいずれかに該当する者を役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。以下同じ。）とする者でないこと。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮又は拘禁以上の刑に処せられ、又は道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第119条の2の4第2項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - ウ 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しない者
 - オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- (7) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失及びき損の防止その他個人情報の適切な管理を行うことができ

ること。

- (8) 当該業務を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すること。

ア 組織

- (ア) 道路における交通の安全に寄与することを目的とする一般社団法人又は一般財団法人その他の者であること。
- (イ) 主たる事務所を県内に有すること。
- (ウ) 委託業務に従事する職員が直接的な雇用関係にあり、委託業務を行う事務所において、3名以上の職員を委託業務に専従させることができること。
- (エ) 配置人員に急な欠員、欠勤が生じた場合、その補てんが確実にできる等、委託業務の継続的な措置が可能な人員配置が確保できる適切な組織体制が整備されていること。

イ 設備

当該講習を行うために必要なテキスト、DVD等の視聴覚教材及び講習に使用するパソコン、プロジェクター等の視聴覚機材が整備できること。

ウ 能力

- (ア) 当該講習業務の実施にあたり、安全運転管理に関する専門的知識及び技能を有している職員を雇用していること。
- (イ) 上記要件を満たす専任講師を1名以上雇用するとともに、専任講師以外に講習科目、内容等に応じて専門的知識を有する者を講習内容ごとに1名以上確保できること。
- (ウ) 事務所内に委託業務を統轄管理する者（以下「管理責任者」という。）を配置できること。
- (エ) 管理責任者は、道路の交通に関する業務の管理的又は監督的地位に3年以上あった者を充てること。
- (オ) 県下の各地区別に受講者の人数及び利便性を考慮した講習会場を確保できること。
- (9) 法人税、消費税及び県税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

3 資格審査の申請方法

- (1) 2の(3)において、資格を有していない者は、入札の1週間前までに一般競争入札参加資格申請書（様式1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、下記に示す場所において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して下記に示す資格審査担当場所へ提出のうえ資格審査を受けなければならない。（審査内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

資格審査担当場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話 088-621-2067

ファクシミリ 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

- (2) 入札への参加を希望する者は、入札参加資格の要件の確認等に必要書類を令和8

年4月27日（月）午後4時までに4の(1)で示した場所に持参して提出すること。入札日前日までに参加資格の有無を通知する。入札参加資格有りと認められた者のみが入札に参加することができるものとする。

4 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

徳島市万代町2丁目5番地1

徳島県警察本部交通部交通企画課 企画係

電話 088-622-3101（代）

ファクシミリ 088-622-3510

電子メールアドレス k-kikaku@police.pref.tokushima.jp

(2) 交付期間

令和8年4月15日から同年4月23日まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）まで

5 入札に関する問い合わせ

令和8年4月24日（金）正午までに4の(1)で示した場所に文書で行うこと。（問い合わせを行うときは、入札説明書で示した様式を使用すること。）

6 入札手続き等

(1) 入札を執行する場所及び日時

ア 場所

徳島市万代町2丁目5番地1 徳島県警察本部1階入札室

イ 日時

令和8年5月14日（木）午前9時00分

ウ 入札方法

持参

(2) 入札書

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

落札決定後の契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額とする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 郵便又は電信による入札

- ウ 記名のない入札
 - エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
 - オ 同一事項に対してした2通以上の入札
 - カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
 - ク 各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- (6) 落札者の決定方法
- ア 徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）第18条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
 - ウ 再度入札の結果、落札者がいないときは、最低価格を提示した者から順次随意契約の協議を行う。
- (7) 契約書の作成の要否
- 要
- (8) その他
- 詳細は入札説明書による。